

第 4 次宇都宮市行政改革大綱

～ 「うつのみやネクスト」 さらなる躍進に向けて ～ （概要版）

第 1 現状と課題

1 これまでの行政改革の取組と成果

- ◆ 取組内容
 - 第 1 次行政改革（平成 7 年度から 1 0 年度までの 4 年間）
「行政のスリム化」を最優先の課題とした取組を推進
 - 第 2 次行政改革（平成 1 1 年度から 1 4 年度までの 4 年間）
「市民と行政の新たな関係づくり」と「行政の自己改革」を柱とした取組を推進
 - 第 3 次行政改革（平成 1 5 年度から）
 - ・ 自らの判断と責任で、自律的に行動する「経営」という考え方を導入
 - ・ 市民と行政とが対等の関係で課題の解決を目指す「市民協働」と、行政サービスの質の向上を目指す「成果重視」という 2 つの視点から、取組を推進
- ◆ 第 3 次行政改革における達成状況
 - 市民と行政が共に活動する仕組みの整備など、宇都宮市の自治をさらに充実するための基礎を構築
 - 期間中の合計で約 3 8 5 億円の経費削減，約 1 6 億円の収入増加
 - 業務の削減・効率化により， 4 5 9 人の職員数を削減
 - 行政改革を進めることで得られた成果を，こども医療費助成や特定不妊治療費助成の拡充など，様々な市民サービスの充実へと積極的に活用
- ◆ 第 3 次行政改革についての評価
 - 行政改革の更なる推進に向け，引き続き，以下の課題に取り組む必要がある。
 - 市行政情報の積極的な公表，市民理解の促進
 - 宇都宮市の自治の仕組みを生かした協働の更なる実践
 - 市内全域における市民の自治意識の高揚，市民主体のまちづくり活動への支援
 - より少ない経費で最大の効果をあげる，効率的な行政経営の継続
 - 高度化・多様化する行政課題に迅速に対応するための効率的な組織体制の整備
 - 職員の職務意欲と資質の更なる向上

2 宇都宮市を取り巻く社会経済環境等の変化

- （1）人口減少社会の到来，少子・高齢化の一層の進行
- （2）世界同時不況の影響に伴う急激な景気後退
- （3）分権型社会の進展

3 宇都宮市の行政経営の現状と課題

- （1）第 5 次総合計画の策定
- （2）自治基本条例の制定，地区行政の推進に係る大綱・市民協働推進指針の策定
- （3）集中改革プランの計画期間の終了等

4 新たな行政改革大綱策定の必要性

- ・ 厳しい社会経済環境の中，市民生活の安定を最優先に考えた行政サービスを継続的，効率的に展開するため，行政と市民が協働し，市民がより主体的に活動することや，優先的・重点的に提供すべき行政サービスに行財政資源を集中的に投入することが必要
- ・ これまでの改革成果を生かしながら，新たな視点を加えた，更なる改革が必要

第 2 大綱の基本的な考え方

1 位置付け

「第 5 次総合計画」の施策・事業を展開するための基本となる，効果的・効率的な行政経営の推進に向けた改革の考え方・あり方を明らかにするもの

2 改革の基本目標

厳しい社会経済環境の克服に向け，第 4 次行政改革では，市民と行政がパートナーとして課題認識を共有し，まちづくりを共に進め（「共創」），また，限りある経営資源で高度化・多様化する行政課題に的確に対応するための基礎となる改革を，「選択と集中」の考えのもとで，積極的かつ継続的に進めることを通して，将来にわたり，持続的に発展できるまちの実現を目指す。

「共創」と「選択・集中」による
持続可能なまちづくりへの基盤の強化

3 改革の方向性

- （1）市民協働の推進による豊かな自治の確立
 - 地域の目指すまちづくりの効果的な実現のため，知識や技能を備え，活躍の場を広げるまちづくりの多様な担い手と行政が相互に理解し，尊重し合い，信頼関係に基づき，それぞれの役割に応じた主体的な活動を行うことで，地域の実情を踏まえたまちづくりが展開され，また，その活動をもとに，担い手の自治の熟度が更に増す「豊かな自治」を確立する。
- （2）新たな時代への対応に向けた行政サービスのあり方の見直し
 - 厳しい社会経済環境を踏まえつつ，市民満足の向上のために実施される事業や事務，また保有する施設について，必要性や効率性等の観点から，また受益と負担の関係から，改めて原点に立ち返った検証を行うなど，新たな時代への対応に向けて，行政サービスのあり方を見直す。

（3）持続可能な行政経営の実現

市民ニーズを的確にとらえた事業に迅速に取り組むため，効果的・効率的な組織の確立や職員の資質向上・活用による組織力の向上，また既存資源の有効活用や歳入・歳出の適正化による財政基盤の強化を図ることで，社会経済環境の変化に柔軟に対応できる，持続可能な行政経営を実現する。

4 推進期間

平成 2 2 年度から 2 6 年度まで（5 年間）

第 3 改革の柱

1 市民の力の発揮

- ～ パートナーシップがうつのみや躍進の原動力！ ～
 - ・ 市民の意思を尊重し，地域の特性を生かした市民主体のまちづくりを推進
 - ・ 民間活力の導入・活用を推進

- （1）理解と信頼
- （2）地域におけるまちづくりの推進
- （3）多様な担い手との協働

2 事業等の徹底した検証

- ～ 時代を乗り切る原点からの事業等の点検・見直し ～
 - 当初の目的を達成した事業や市民ニーズの変化した施設，更なる効率化の余地のある事務について，原点からの見直しを推進
- （1）事業の見直し
- （2）施設の見直し
- （3）事務の見直し

3 効率的な執行体制の確立

- ～ スリムで機能的な「活力ある市役所」の実現 ～
 - 市民に必要なサービスを効果的に提供できる効率的な執行体制を確立
- （1）職員数の適正化と効率的な組織の確立
- （2）職員の育成と人財活用

4 健全な財政構造の確立

- ～ 入るを「図りて」出づるを制す※ ～
 - 歳出を削減することに加え，歳入を確保することを重視した取組を積極的に展開
- （1）歳入の確保
- （2）歳出の抑制

※本来は，「入るを量りて出づるを制す」の表記ですが，「歳入の確保を目指す」という取組姿勢を明確にするため，「入るを図りて出づるを制す」と表記

第 4 推進方策

1 行政改革推進プランの策定

- ・ 具体的な取組を明示する「行政改革推進プラン」を策定
- ・ 取組ごとに，具体的な目標を設定

2 推進体制

- ・ 全職員の共通認識のもとでの取組の推進
- ・ 庁内の「行政経営検討委員会」による進行管理
- ・ 取組の進捗状況や成果等を分かりやすく整理し，学識経験者や公募市民等からなる「宇都宮市行政改革推進懇談会」へ報告するとともに，広報紙等を通じて広く市民に公表